

車道除雪について

長野県では約5,000kmの道路除雪をしています。
限られた予算の中、効率的な除雪に努めていますので、県民ははじめ道路を利用する皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆ 除雪方針

- 冬期における安心・安全な交通の確保を目指します
- **通勤通学時**の交通確保に重点を置いています
- 道路管理者が相互に連携して除雪を行います

◇ 車道除雪

交通量に応じて確保する除雪幅員を決定しています。
交通量の少ない路線では1車線幅員を原則としています。
出動基準は下表のとおりです。

区分	出動基準	主な対象区間
重点区間	積雪が5～10cm	市街地を中心とする交通量の多い幹線道路、勾配がきつい峠区間
一般	積雪が10～15cm	上記をのぞく路線



◇ 凍結防止剤散布

交通量が多く、路面凍結の恐れのある坂道、日陰部、交差点等において交通に支障となる区間について凍結防止剤を散布しています。

◆ 異常降雪等緊急時の除雪対応

異常降雪により交通を確保することが困難となったときは、路線の重要度に応じて**集中的な除雪**を行います。さらに、滞留車両が発生する恐れがある区間は、事前に通行止めをする場合があります。

